

令和3年第3回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和3年3月24日(水) 午前9時30分～午前11時00分

2 開催場所 豊山町役場 会議室1

3 出席者 教育長 北川 昌宏
教育長職務代理者 小出 正文
教育委員 後藤 明美
教育委員 鈴木 森晶
教育委員 中田 めぐみ

欠席者 なし

説明のため出席した職員

事務局長兼生涯学習課長 安藤 憲司
教育参事 小川 貴
学校教育課長 井戸 茂治
学校教育係長 菊地 智行
適応指導教室指導責任者 加藤 嘉彦
書記 学校教育係主事 犬飼 大揮

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

(1) 議案第5号

令和3年度学校給食費の公表について
豊山町文化財保護審議会委員の任命について

(2) 議案第6号

(3) 議案第7号

豊山町スポーツ推進委員の委嘱について

(4) 議案第8号

豊山町立小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する方針の策定について

(5) 議案第9号

豊山町立小中学校管理規則の一部改正について

(6) 議案第10号

教育委員会事務局の職員の任免について

(7) 報告第1号

校長等の任免について

(8) 報告第2号

小中学校学年末・学年始休業期間における指導計画について

(9) 報告第3号

令和3年度小中学校使用教材の承認について

(10) 報告第4号

令和2年度適応指導教室「しいのき」

- (1 1) 報告第 5 号 の運営・活動実績について
 令和 2 年度第 2 回豊山町社会教育審議
 会の報告について
- (1 2) 報告第 6 号 令和 2 年度第 2 回豊山町史編さん委員
 会の報告について
- (1 3) 報告第 7 号 令和 2 年度第 2 回豊山町生涯学習推進
 審議会の報告について

日程第 4 その他

6 議事内容

開会の宣告（午前 9 時 30 分）

教 育 長 ： ただいまから、令和 3 年第 3 回豊山町教育委員会定例会を開会しま
す。

日程第 1 前回会議録の承認

教 育 長 ： 議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和 3 年 2 月
1 2 日に開催いたしました令和 3 年第 2 回豊山町教育委員会定例会の
会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

第 2 回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、
閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

日程第 2 教育長の報告

教 育 長 ： 令和 2 年度最後の教育委員会会議です。今年度は、学校の一斉休業とい
う異常事態の中で始まりましたが、小学校・中学校ともに卒業式を無事
終えることができました。この一年間、教職員の皆さんには、例えば修
学旅行等各種行事を何とか実現させようと知恵をしぼるなど、緊張の中
で学校の日常を取り戻すために日々懸命の努力をしていただきました。
深く感謝いたします。

町長は、書面による卒業式祝辞の中で、こう述べています。中学校で
は I C T 社会に生きていく卒業生に「言葉は考える力の源泉」であると
説き、小学校ではコロナ禍での学校休業を踏まえ、「当たり前であるこ
との大切さ。当たり前のことを実は多くの人々が支えていること」を述
べました。コロナ禍で学校行事等は例年どおりに実施できなかった一方
で、新たな生活様式の在り方、考え方の多様性など多くのことを私たち
は学びました。

新年度に多くの課題に向き合うにあたり、以前を取り戻すということ
にこだわるのではなく、新しい視点による多様な試みを考えるべきでは
ないかと思っています。児童生徒への一人一台端末の時代が現実のもの
になりました。学習方法や指導方法が変わってきます。部活動廃止後の
受け皿づくりの役割も担うであろう総合型地域スポーツ・文化クラブの

立ち上げ、中学校の移転・改築に係る基本構想会議の設置など重要な課題が山積しています。新年度が円滑にスタートできるようにしっかりと準備を進めてまいります。

次に、事務局長よりこの間の事業報告をいたします。

事務局長： この間の事業報告をさせていただきます。

2月16日に社会教育審議会、18日に豊山町町史編さん委員会、24日生涯学習推進審議会を開催しました。2月21日には文化振興事業として、秋川雅史さんのコンサートを行っています。こちらは、150人の定員のなか145人に出席いただきました。

3月3日に中学校の卒業式、19日には小学校の卒業式を執り行いました。こちらは新型コロナウイルス対策のため、式典を簡素化しております。3月11日に町内校長会議、12日に文化財保護審議会、17日に放課後子どもプラン運営委員会、22日に給食センター運営委員会を行いました。同じく3月22日に、名古屋空港ロータリークラブ防犯ブザー贈呈式を行いました。平成18年度より町内の新入学児童向けに防犯ブザーをいただいておりますが、今年は139個の寄附を寄贈いただいております。

教育長： 以上でこの間の事業報告とさせていただきます。

日程第3 付議案件

それでは、付議案件に入ります。

「議案第5号 令和3年度学校給食費の公表について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： 一説明一 議案第5号

教育長： 議案第5号について、何かご意見、ご質問はございますか。

小出委員： 給食費が無料の自治体もありますが、将来的な豊山町の考えをお聞かせいただけますか。

事務局長： 以前の議会の一般質問にもありましたが、無料に伴う町の負担額は8千万円ほどです。無料が必要な世帯には、就学援助制度等の支援制度を利用いただいております。そのため、一律で無料化する考えは今のところございません。

教育長： 他にご意見、ご質問はございますか。

ご意見がないようですので、議案第5号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議案第5号については、原案どおり可決されました。

続いて「議案第6号 豊山町文化財保護審議会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： 一説明一 議案第6号

教育長： 議案第6号について、何かご意見、ご質問はございますか。

ご意見がないようですので、議案第6号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議案第6号については、原案どおり可決されました。

続いて「議案第7号 豊山町スポーツ推進委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： ー説明ー 議案第7号

教育長： 議案第7号について、何かご意見、ご質問はございますか。

ご意見がないようですので、議案第7号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議案第7号については、原案どおり可決されました。

続いて「議案第8号 豊山町立小中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する方針の策定について」、事務局から説明をお願いします。

教育参事： はい。議案第8号及び議案第9号については、一体の内容であり、また提案理由も同一であるため、一括でご説明させていただきます。

ー説明ー 議案第8号及び議案第9号

教育長： 議案第8号及び議案第9号について、何かご意見、ご質問はございますか。

小出委員： 各学校において、ご理解いただいているのでしょうか。

教育参事： 数年前から各校へ呼びかけており、在校時間調査も実施しています。結果といたしまして、80時間以内は達成していますが、45時間以内は難しいというのが現状でございます。

中田委員： 部活動の繁忙期によって、先生方の勤務時間も増減があるのでしょうか。

教育参事： はい。小学校は改善されつつありますが、中学校については抜本的な見直しが必要と認識しております。

後藤委員： 2回目の休憩後に、15分勤務があるのは残業を誘発しているように感じます。

教育参事： 給食の時間も指導の一環であるため、お昼に休憩をとることはできません。そのため、比較的休憩をとりやすいお昼の15分と、授業後の30分を休憩時間に設定しています。

後藤委員： 時間外勤務の削減のため、各校工夫していることはありますか。

教育参事： はい。例えば、行事や会議は精選して実施しております。校務分掌を複数の職員で担当するなどといったことも例に挙げられます。また、ICTを活用したペーパーレス化やスクールカウンセラー等も活用しており、近年職員の意識も変化しているように感じています。

鈴木委員： 先生方にとっては急激な変化であるため、遵守しなければならないといった義務感から持ち帰りの仕事が増えないよう注意してほしいです

ね。

教育参事： 今後の動向についても、十分注視してまいります。

教育長： 議案第8号及び議案第9号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議案第8号及び議案第9号については、原案どおり可決されました。

続いて「議案第10号 教育委員会事務局の職員の任免について」は、豊山町教育委員会の会議に関する規則第13条の規定による人事に関する案件ですので、後ほど秘密会で審議することでご異議ありませんか。

(異議なしの声)

それでは、議案第10号は後ほど非公開で審議をいたします。

続いて、報告に入ります。

「報告第1号 校長等の任免について」も、人事に関する案件ですので、後ほど秘密会で審議することでご異議ありませんか。

(異議なしの声)

それでは、報告第1号は後ほど非公開で審議をいたします。

続いて、「報告第2号 小中学校学年末・学年始休業期間における指導計画について」、事務局から報告をお願いします。

教育参事： ー説明ー 報告第2号

教育長： 報告第2号について、何かご意見、ご質問はございますか。

中田委員： 春休み期間中のスマートフォンの取扱いについて、その危険性を学校で周知するべきだと思います。見知らぬ人と電話が繋がるアプリを利用する子どももいるという話を聞いたことがあります。

教育参事： 学校より指導はしていますが、再度周知徹底を図りたいと思います。保護者の意識も重要なため、方法については検討いたします。

鈴木委員： 親子で一緒に確認する機会も必要かもしれませんね。

教育長： 一人一台タブレット端末も整備が完了しているため、使い方を学ぶ良い契機だと思います。

報告第2号について、ほかにご意見、ご質問はございますか。

ないようですので、続いて「報告第3号 令和3年度小中学校使用教材の承認について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： ー説明ー 報告第3号

教育長： 道徳が教科化されましたが、変わらず『明るい心』は使用するのですか。

教育参事： はい。内容にある郷土に関する出来事などを子どもたちに伝えるため、変わらず副教材として使用しています。

教育長： 続いて「報告第4号 令和2年度適応指導教室「しいのき」の運営・活動実績について」、事務局から説明をお願いします。

適応指導教室指導責任者： 一説明一 報告第4号
教育長： 報告第4号について、何かご意見、ご質問はございますか。
ないようですので、続いて「報告第5号 令和2年度第2回豊山町社会教育審議会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： 一説明一 報告第5号
教育長： 報告第5号について、何かご意見、ご質問はございますか。
ないようですので、続いて「報告第6号 令和2年度第2回豊山町史編さん委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： 一説明一 報告第6号
教育長： 現段階での成果を、一度教育委員の皆さんにも見ていただけるとよいですね。

事務局長： はい。そういった場を設け、ぜひご意見をいただきたいと思います。
教育長： 続いて「報告第7号 令和2年度第2回豊山町生涯学習推進審議会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： 一説明一 報告第7号
教育長： 報告第7号について、何かご意見、ご質問はございますか。
ないようですので、以上で付議案件を終わります。
次にその他の事項に入ります。
事務局から、その他で報告事項等がありますか。

学校教育係長： 一連絡事項一 事務連絡
次回定例会の日程

教育長： その他、委員の皆様からご発言はありませんか。
(発言なし)
閉会の宣告(午前11時00分)
ご発言もないようですので、これをもちまして令和3年第3回豊山町教育委員会定例会を閉会します。